

第5章 計画段階環境配慮事項の選定等についての専門家等 からの助言

第5章 計画段階環境配慮事項の選定等についての専門家等からの助言

5.1 計画段階環境配慮事項の選定等についての専門家等からの助言

環境影響評価法に基づく主務省令（廃棄物の最終処分場）第5条第4項及び第10条第1項に規定する計画段階配慮事項の選定、計画段階配慮事項の検討に係る調査の手法、調査、予測及び評価の手法の選定に当たって専門家から受けた助言の内容は、第5.1-1表のとおりである。

第5.1-1表 専門家からの助言の内容と対応

分類	助言を受けた 専門家の所属 (専門分野)	内容	対応
水質	大学准教授 (沿岸海洋学)	・水質の調査・予測で潮流場が必要と考えられる。	・方法書段階以降の検討において、現況の潮流調査を実施した上で潮流の再現計算・予測計算を行い、水質を予測する。
		・新たな環境基準として検討されている「透明度」、「底層 DO」や「重金属」等の観点とともに、次の段階では調査・予測が必要になると考えられる。	・指摘項目について方法書段階以降の検討における水質調査とするとともに、底層 DO を予測項目とする。
	大学教授 (環境流体力学)	・配慮書段階では十分なモデルを選定している。	—
		・方法書段階以降では、風や日潮不等を考慮したモデルとすることについても検討が必要と考えられる。	・方法書段階以降の検討に用いるモデルにおいて対象事業実施区域及びその周辺における風や日潮不等が評価結果に及ぼす影響の多寡等も踏まえて検討する。
	大学准教授 (環境水理学)	・底層では南西からの流れが強い海域のため、潮流調査などを検討した方が良いと考えられる。	・方法書段階以降の検討における調査・予測項目とする。
		・配慮書段階では十分なモデルを選定している。 ・予測ではSSの発生位置を複数設定しているが、実際の工事ではSSの発生量には複数の発生源でばらつきがあると考えられる。予測で設定している条件を明記すべき。	— ・予測では均等にSSが発生するとして計算していることを配慮書に明記する。
・水質の予測項目に「DO」も加えるべきと考えられる。	・底層 DO も含め、方法書段階以降の検討における調査・予測項目とする。		
大学教授 (沿岸資源生態学)	・配慮事項として、「流れ」の検討が必要と考えられる。	・「潮流」は主務省令の参考項目となっていないため、計画段階配慮事項とはせず、方法書段階以降の検討における調査・予測項目とする。	
動物・ 植物・ 生態系	大学教授 (沿岸資源生態学)	・事業実施想定区域の西側などで調査を実施すれば、重要な種が出てくる可能性があるのではないかと考えられる。	・方法書段階以降の検討における調査・予測項目とする。
		・水の汚れはCOD等で評価しているが、生物に最も影響を与えるのはDOであり、留意する必要があると考えられる。	・底層 DO を含めて DO を方法書段階以降の検討における調査・予測項目とする。
		・生物全体の種数の変化や種組成の変化を確認したり、生物に強く影響する海域の DO の長期モニタリングを実施したりすることが必要と考えられる。	・方法書段階以降の検討において、底層 DO の観点から調査を行うとともに、DO のみならず生物の種数、組成の変化にも注目して事後調査を実施する。
その他	大学准教授 (沿岸海洋学)	・「六甲アイランド南建設事業」での評価を前提として利用しているため、本事業と「六甲アイランド南建設事業」の事業の違いを明示すべき。	・既に環境影響評価を実施している六甲アイランド南建設事業との相違点を記載する。

